平成26年度 河川維持管理講習会の開催

河川法の改正(維持管理の義務の明確化)

昨年、河川法の一部が改正され、河川管理施設及び許可工作物に関して、それぞれの管理者が施設等を良好な状態に保つよう維持又は修繕すべきことが明確化されました。

今後、河川の管理を適切に行うためには、官民関わらず河川の管理に携わる技術者等が河川の変状及びそれに対する対処に関わる知識・技術を身に付け業務に従事する必要がある。また、河川管理の維持管理の充実・強化に向け、河川管理水準の持続的な確保と管理技術を継承する人づくり、 仕組みづくりが求められております。

このため、河川管理を担う官民の技術者等が、河川管理施設等の維持管理に関する知識・技術を習得の上、業務に従事していただくことを目的に「河川維持管理講習会」を3ブロックの会場で4回にわたり開催しました。



開催単位と開催場所

《道央・道南ブロック》

・集合管内 : 札幌開発建設部管内、函館開発建設部管内、小樽開発建設部管内、室蘭開発建設部管内、その他

·開催場所 : 合同庁舎 2F 講堂(札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎)

·開催日 : 8月19日(1回目) 12月17日(2回目) 2回開催

《道北ブロック》

•集合管内 : 旭川開発建設部管内、留萌開発建設部管内、その他

·開催場所 : 旭川開発建設部 1F 入札執務室(旭川市宮前通東4155番31旭川合同庁舎東館)

·開催日 : 8月27日 1回開催

《道東ブロック》

- 集合管内 : 帯広開発建設部、釧路開発建設部、網走開発建設部、その他

・開催場所 : とかちプラザ(帯広市西4条南13丁目)

·開催日 : 9月3日 1回開催

■ 講習会タイムスケジュール(案)

時間割		科	目	,	備	考
13:00~13:15	0:15	開記	講式		678	
13:15~14:00	0:45	河川維持	A SO	Parties.		
14:00~14:10	0:10	体	a HE W	CA PIL	199	
14:10~15:25	1:15	河川堤防 I ((土堤、護岸)			400
15:25~15:35	0:10	休	* 憩	Q HIZZ		W. H.
15:35~16:05	0:30	河川堤防Ⅱ(柞	樋門、水門等)	4	9.80	BULL EN
16:05~16:35	0:30	河川構造物((床止、堰等)		1131	
16:35~16:45	0:10	休	想			
16:45~17:15	0:30	河	丁道	10 May 18	34.00	
17:15~17:45	0:30	効果測定			27000	a Boote
17:45~18:00	0:15	閉講式 (受講証交付)			110	10 to

※本講習会は(一社)全国土木施工管理技士会連合会継続学習制度(CPDS)に認定されています。 受講証明書を希望される方は、本人確認を行いますので、CPDS技術者証又は顔写真入り身分証 明書を持参願います。

河川維持管理講習会の開催について

【81北海道開発局】

開催主旨

★河川法の改正(維持管理の義務の明確化)

平成25年に河川法の一部が改正され、河川管理施設及び許可工作物に関して、それぞれの管理者が施設等を良好な状態に保つよう維持又は修繕することが明確化されました。

今後、河川管理を適切に行なうためには、官民関らず河川の管理に携わる技術者等が河川の変状及びそれに対する対処に関わる知識・技術を身に付け業務に従事する必要があります。また、河川管理の維持管理の充実・強化に向け、河川管理水準の持続的な確保と管理技術を継承する人づくり、仕組みづくりが求められていることから、河川管理を担う官民の技術者が、河川管理等の維持管理に関する知識・技術を習得の上、業務に従事していただくことを目的に開催しました。

3ブロックに分けて実施

- ●国土交通省発注の河川管理関連業務等を受注している従事者のほか自治体を主体として河川維持管理講習会を実施しました。
- ●北海道開発局ホームページに講習会開催要項を掲載しました。
- ●技術者の技術力と資質の向上を図る目的で、続(社)全国土木施工管理技士連合会の継続教育学習プログラム(CPDS)登録を行ないました。



学習プログラム

月日	13:00		13:30	14:00		14:30	15:00	15	:30	16:	00	16:30		17:00	17:45	18:00	
	13:00	13:15	14:00		14:10		15:25		15:35		16:05 16:	35	16:45	17:15		17:45	18:00
● 月 ● 日 (●)	開講式武田治水課長		河川の概論 維持管理の概要 (45分)	休憩	ֹנִ	可川堤防 I(土堤、討 (1時間15分)	隻岸)	休憩	河川堤防 II (樋門、水門等 (30分)	等)	河川構造物 (床止、堰等) (30分)	休憩	河 (30	道 0分)	効測 事調 P入 (30分)	閉講式 (受講書 交付) (15分)	

河川維持管理講習会の開催について

【81北海道開発局】

参加者数について

国土交通省発注の河川管理関連業務等を受注している従事者のほか自治体職員や北海道開発 局職員で595名が参加しました。 各開催の状況は以下の通り

開催日	申込者数	参加者数							
		民間企業	財団関係	自治体関係	国交省職員	計			
8月19日	207	146	10	32	6	194			
8月27日	163	134	6	6	2	148			
9月3日	162	117	4	10	24	155			
12月17日	152	81	7	8	2	98			
合 計	684	478	27	56	34	595			

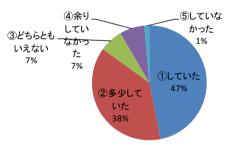
効果測定·事後調査

●講習会の成果を把握するため、講義終了後に効果測定及びアンケート調査を実施。 参加者595名のうち563名が事後調査に協力。

<<効果測定結果>>

科目	正解率
堤防	91%
護岸	93%
土堤以外の堤防	80%
樋門•水門	88%
その他河川構造物	89%
河道	89%
平均正解率	88%

<<事後調査結果>> この講習会の目的(ねらい)の理解度



今後の仕事場での活用度

